

令和6年度 佐渡市高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施実施要領

1 目的

被保険者の健康保持増進のために必要な保健事業を効果的に展開するため、KDB（国保データベース）システム等を活用し、健診や医療、介護等のデータを元に、地域における健康課題を分析し、高齢者の特性を踏まえた健康支援や健康相談等を医療専門職が実施することで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延伸、QOL（生活の質）の維持向上を図る。

2 実施期間 令和6年4月～令和7年3月

3 実施圏域 両津圏域、相川圏域、国中北圏域、国中南圏域、南部圏域

4 対象者 後期高齢者医療制度加入者

5 内 容

(1) ハイリスクアプローチ

①栄養改善事業

- ・健康診査の結果BMI18.5未満の者等に対し、管理栄養士等が個別の栄養指導を実施し、栄養状態を改善することでフレイルを予防する
- ・初回支援の2～3か月後を目途に継続した支援を実施し、必要に応じて適切なサービスへつなぐ

②生活習慣病重症化予防事業

- ・集団健診の結果、HbA1c7.0%以上、収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上、血色素男性12g/dl以下、女性11g/dl以下のいずれかに該当し、過去1年間内科未受診の者に対し、糖尿病、高血圧、貧血の早期受診・早期治療を促し、生活習慣病の重症化を予防する
- ・事業実施者へ翌年度の健康診査の受診勧奨を実施
- ・必要に応じて適切なサービスへつなぐ

③健康状態不明者の実態把握事業

- ・健康状態が不明な高齢者に対し、後期高齢者の質問票を送付
- ・質問票の回答状況に応じて保健師等が訪問等により健康状態を把握、指導する
- ・必要に応じて適切なサービスへつなぐ

(2) ポピュレーションアプローチ

①フレイル予防普及啓発事業

- ・地区健康学習会や健康相談、健康教育の場で、医療専門職がフレイル予防の普及啓発を行う
- ・後期高齢者の質問票を活用し、高齢者の実態を把握する

②フレイル相談事業

- ・ 集団健診の会場において、医療専門職がフレイル相談を実施
- ・ 必要に応じて適切なサービスへつなぐ

事業内容の詳細は別紙に記載のとおり。

6 経費

- (1) 対象者の経費負担は、無いものとする。
- (2) 経費及び支払方法は、契約書のとおりとする。

7 データ等の管理・保管

十分なセキュリティ体制を整え、データ等を適切に管理することとする。

附 則

- (1) この要領に定めるもののほか、本事業の実施に当たり必要な事項は別に定める。